

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋 1 丁目10番 9 号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋 1 丁目10番 9 号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金70円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する法改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了になることから、あらたに井上恭延氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して当社の企業価値の維持向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬度を導入するものであります。

なお、本議案に基づく当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額35百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって廃止することに伴い、取締役大宮司典夫、笹岡幹男、赤澤紀之、今井康晴の各氏および監査役井上恭延氏に対し、これまでの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

支給の時期につきましては、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,501	10		(注)1	可決 99.88
第2号議案 定款一部変更の件	8,500	11		(注)2	可決 99.87
第3号議案 監査役1名選任の件 井上 恭延	8,496	15		(注)3	可決 99.82
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割 当てのための報酬支給の件	8,493	18		(注)1	可決 99.79
第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち 切り支給の件	8,494	17		(注)1	可決 99.80

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。